

11/16
日曜

駆け付け警護閣議決定

来月12日から実施可能

政府は十五日の閣議で、南スーダン国連平和維持活動(PKO)に参加する陸上自衛隊に、安全保障関連法に基づく「駆け付け警護」の新任務を付与する実施計画の変更を決めた。二

十日から順次派遣される交代部隊が新任務を担い、二月十二日から実施可能となる。政府は首都ジuba市内の治安は比較的落ちていると説明しているが、国連は南スーダン情勢について「カオス(混沌)」とする報告書をまとめた。||

関連③④面
新任務は、他国軍と一緒に活動拠点を守る「宿营地の共同防護」も付与。交代部隊は第九師団(青森市)

- 南スーダンの国連平和維持活動(PKO)に派遣する陸上自衛隊に対し、安全保障関連法に基づく「駆け付け警護」の新任務を付与する
- 紛争当事者間の停戦合意などPKO参加5原則が満たされても、「安全を確保しつつ有意義な活動を実施することが困難と認められる場合」には、政府の国家安全保障会議(NSC)の審議を経て部隊を撤収する

国連 南スーダンは「混沌」

南スーダンPKO実施計画変更のポイント



南スーダンPKO

アフリカのスタ

ー

ンの内戦後、2011年に分離独立した南スーダンの安定と開発支援が目的の国連平和維持活動(PKO)。

正式名称は「国連南スーダン派遺団(UNMISS)」。

現在、日本が参加する唯一

のPKO。第1次隊の派遣

駆け付け警護のイメージ

は12年1月から。司令部要員4人とインフラ整備を担当する陸上自衛隊部隊の約350人が宿营地のある首都ジubaで主に活動する。中韓など約60カ国の部隊も展開している。内戦の際に武器が出回っており国内全体の治安情勢は極めて厳しいとされる。

を中心とする約三百五十人、施設部隊で主に構成され、必要な指揮権を切り替える

派遣命令を今月十八日に出

す。

駆け付け警護では、銃による威嚇や警告射撃が新たに認められた。

活動地域はジuba周辺に限り、新任務の対象範囲も同じ地域内。政府は、実際の任務は原則として現地の警察や他の歩兵部隊に委ねる方針。自衛隊の警護対象は、ジuba市内の大使館関係者ら在留邦人二十人を想定している。これらの方針を盛り込んだ「基本的な考え方」も発表した。国連報告書は八月十二日、二十五日の南スーダン情勢に関する内容で、潘基文事務総長は現地情勢が「カオスに陥りつつある」「どん底の淵にある」と分析した。

安倍晋三首相は十五日、参院環太平洋連携協定(TPP)特別委員会で国連に問い合わせたと説明。「現在の南スーダンがカオスといつ趨向ではなく、ジubaは比較的安定しているとの回答だった。情勢認識は、わが国と基本的に異なる」と強調した。

